

「第14次5ヵ年」期の再生可能エネルギー発展計画を公表

「“第14次5ヵ年”再生可能エネルギー発展計画」が6月1日、国家発展改革委員会、国家能源局などの9部門の共同通達より公表された¹。「第14次5ヵ年」期間中の2021～2025年の再生可能エネルギー発展の目標、重点任務、保障措置が明らかになった。

2020年末時点において、中国の再生可能エネルギー発電設備容量の合計は約9.35億kWで総発電設備容量の42%に達した。このうち水力発電（揚水を含む）は3.7億kW、風力は2.8億kW、太陽エネルギーは2.5億kW、バイオマス発電は2,952kWである。2020年の再生可能エネルギーの開発利用規模は約10億トンの石炭代替（6億8,000万トンの標準炭）に相当し、二酸化炭素、二酸化硫黄、窒素酸化物排出量はそれぞれ約17.9億トン、86.4万トン、79.8万トンを削減し、大気汚染の改善に大きく貢献した。これと同時に発電設備の技術開発能力の向上に伴い、過去10年間で陸上風力発電および太陽光発電プロジェクトのキロワットあたりの平均コストはそれぞれ約30%と75%低下し、産業競争力は急速に向上した。

2020年12月の「気候変動サミット」のビデオ演説で、中国の習近平国家主席が「2030年までのカーボンピークアウト」という中国の自主的削減目標を発表し、2030年までに一次エネルギー消費量における非化石燃料の割合を25%前後まで引き上げるとともに、風力発電と太陽光発電の総設備容量を12億kW以上にすることを明確にした。再生可能エネルギーの開発のさらなる高品質の発展は中国のエネルギー安全保障の確保、グリーン低炭素移行の実現、カーボンピークアウトとカーボンニュートラルを実現するための重要措置と主導力となった。

今回発表された「“第14次5ヵ年”再生可能エネルギー発展計画」は、2030年までのカーボンピークアウトと2060年までのカーボンニュートラルの実現に向けて、非化石エネルギー消費の割合が2025年に約20%に達する要求を目指して以下4つの主要な目標を設定した。

1. 総量目標

2025年に再生可能エネルギー消費総量を標準炭換算で10億トン前後にし、一次エネルギー消費量の約18%を占め、再生可能エネルギーが一次エネルギー消費増加量に占める割合は50%を超える。

¹ 「关于印发“十四五”可再生能源发展规划的通知」
(http://zfxxgk.nea.gov.cn/2021-10/21/c_1310611148.htm)

2. 発電目標

2025 年末まで全国の総発電設備容量に占める再生可能エネルギーの発電設備容量の割合は 50%以上。2025 年に再生可能エネルギー年間発電量は 3 兆 3,000 億 kWh 前後に達する。「第 14 次 5 ヶ年」期間中、再生可能エネルギー発電量の増加量が社会全体の電力消費量の増加量に占める割合は 50%を超え、風力・太陽光発電量を倍増させる。

3. 再エネ電力利用目標

全国の再生可能エネルギー電力総量と非水力発電利用責任の重み付け（比率）をそれぞれ 33%前後、18%前後にする。

4. 非電力利用目標

太陽熱の利用、地熱エネルギーによる暖房、バイオマス暖房、バイオマス燃料など再エネ利用規模は標準炭換算で 6,000 万トン以上を達成する。

また、上記の目標を達成するため、「規画」には「第 14 次 5 ヶ年」期間における再生可能エネルギーの発展は、集中型・分散型、陸上・洋上、現地利用・外部輸送、単一品種開発・多品種相互補完、単一シーン・総合シーンの同時進行、発電と非発電並行利用を堅持すると強調している。² また、地域の特徴に合わせた開発、主要な拠点の開発建設、パイロット事業の開発と実施、行動計画の実施を通じた再エネの供給と利用を推進する方針を打ち出した。

供給の面では、地域別の優位性を活かし、「三北」地域における風力発電と太陽光発電の拠点の開発、中東南部地域における風力発電と太陽光発電の分散開発、西南地区で水・風・光総合エネルギー基地の一体化開発、と東部沿海地区で海上風力発電の開発と産業クラスターの形成を積極的に推進する。バイオマスエネルギーの多様化、海洋エネルギー利用モデル事業の開発利用、地熱エネルギーの大規模開発を着実に推進する。

このうち、重点かつ具体的な取り組み内容として、砂漠やゴビ砂漠地域を中心とした大規模風力発電・太陽光発電所の開発を積極的に推進する。分散型風力、太陽光発電の推進、県や農村地域の屋上分散型太陽光発電パイロット事業の推進、行動計画の企画と実施を通じて太陽光発電と建築、農業、交通、通信分野との融合利用を推進することなどが挙げられている。

利用の面では、再生可能エネルギーの利用率を高め、貯蔵能力を改善し、地産地消を優先し、県外への供給と利用を促進する。また、再エネ電気、熱およびガスの多様な利用、大規

² 国家发展改革委員会、国家エネルギー局「第 14 次 5 ヶ年規画」の再生可能エネルギー発展計画に関する記者会見 (http://www.nea.gov.cn/2022-06/01/c_1310611147.htm)

模な水素製造による再エネ利用や地方の再エネ利用拡大を促進する。さらに、大規模な再エネ貯蔵モデル事業の実施、特高压電網の再エネ電力の送電能力を高めるなどの取り組みを行うこととなっている。

このほか、「規画」には、再エネ利用技術の向上、保障措置、国際協力に関する施策内容も盛り込まれている。

従来の計画とは異なり、今回の「“第14次5ヵ年”再生可能エネルギー発展規画」は初めて9部門による共同通達の形式が採用された。規画発表形式の革新だけでなく、カーボンピクアウトとカーボンニュートラルの実現に向けて、土地、環境、財政、金融などの分野と部門の支持、政策の協同保障をすべて強化する必要がある。

(馮 新玲)